

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創立者廣田精一、扇本眞吉は、社会の第一線で活躍できる技術者を育成し、工業の発展を目指すことを目的として、1907（明治40）年、本学の前身である電機学校を東京神田に創立した。創立時より、「生徒第一主義」「教育最優先主義」「実学尊重」の3つの主義を掲げ、特に「実学尊重」は本学における建学の精神として、現在まで一貫して実学を重視した教育を実践している。また、「技術は人なり」を教育・研究理念として掲げ、前述の「実学尊重」と併せて、本学の学部・研究科の教育課程において、実験及び実習の重視、技術者に必要な教養科目を配当し、現在まで教育研究を実践している。

大学の目的及び使命については、「東京電機大学学則」（以下、「学則」という。）第1条に「本大学は、建学の精神「実学尊重」並びに教育・研究理念「技術は人なり」に基づき、学校教育法による最高の教育機関として、民主的社会人としての教養を涵養するとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、その知的道徳的能力を展開させ、もって技術で社会に貢献する人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、「東京電機大学大学院学則」（以下、「大学院学則」という。）第1条には、大学院の目的として「本大学院は、本大学の使命に従い、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

さらに、各学部・研究科、各学科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は各学部・研究科の学部規則・研究科規則に定めている。各学部・研究科、各学科・専攻の人材の養成に関する目的については、大学として掲げる目的及び使命を踏まえるとともに、それぞれの学問分野の専門性に基づいた内容となっており、両者に連関性をもたせるように定めている。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学の目的及び使命は学則第 1 条、大学院については大学院学則第 1 条において、それぞれ定めている。さらに、これらの理念・目的を踏まえ、各学部・研究科、各学科・専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部・研究科の学部規則・研究科規則において定めている。

大学の目的及び使命、各学部・研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本学ウェブサイトで広く周知するとともに、対象者にあわせた刊行物等により周知を図っている。教職員に対しては、学園活動の概況を記載している「アニュアルレポート」『事業報告書』、ポケットサイズの刊行物「TDU 便利帳」を毎年配付して学園構成員の意識統一を図る取り組みの一つとしている。学生に対しては、入学時に配付する学生生活全般の手引きである学生要覧に掲載している。また、全学部共通に 1 年次科目として「東京電機大学で学ぶ」を開講し、理事長、学長、本学教員、卒業生、外部講師がオムニバス形式で、技術者として大学で学修する心構えのほかに、建学の精神や教育・研究理念等について周知し、在学生への周知を図っている。ステークホルダーに対しては、本学ウェブサイトや「大学案内」において公表しているほか、「アニュアルレポート」『事業報告書』で周知する等、本学の理念・目的を認識してもらうよう様々な方策を行っている。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学園は「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」のもと、社会環境の変化に対応し続ける東京電機大学の実現を目指すべく、2014（平成26）年度から10年間を目途とする「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision 2023」（以下、「中長期計画」という。）を策定している。達成目標として、「教育・研究・社会貢献における本学独自の特色ある取り組みの推進。」「学部・大学院（修士課程）の連携教育の実施に向けた大学院の拡充整備。」「縦型統合による大学院（修士課程）の教育システム（組織）への移行。」を掲げている。

この「中長期計画」に基づき、大学及び大学院の改編、東京千住キャンパスの新校舎竣工、実学に長けた学生像を具現化するための新たな「教育」「研究」「社会貢献」の拠点となる施設・設備を運営・統括管理することを目的とした「ものづくりセンター」の設置等、大学の理念・目的、学部・研究科における目的等と関連した大型事業を推進してきた。ま

た、社会情勢等の学園を巡る状況の変化を受けて、「中長期計画」の折返し点である5年目の2019（令和元）年以降に向けて「中長期計画」全般についての改訂を行った。

（2）長所・特色

特になし。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

本学の理念・目的を学則及び大学院学則に設定しており、この理念・目的を踏まえて各学部・研究科の学部規則・研究科規則に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定める形式で連関性を持たせ、教職員・学生・社会等に合わせて様々な方式で公表を行っている。また、本学の理念・目的を達成するため、「中長期計画」を策定し、その実現に向けて取り組んでいる。